



2024年1月24日

各 位

会 社 名 株式会社 ペイロール
代表者名 代表取締役社長 湯浅 哲哉
(コード番号：4489 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 影 山 貴 裕
(TEL. 03-5520-1400)

会 社 名 株式会社 TA アソシエイツジャパン1号
代表者名 代表取締役 浅田 泰輔

**株式会社 TA アソシエイツジャパン1号による
株式会社ペイロール（証券コード4489）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社 TA アソシエイツジャパン1号は、本日、株式会社ペイロールの株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社 TA アソシエイツジャパン1号（公開買付者）が株式会社ペイロール（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2024年1月24日付「株式会社ペイロール（証券コード：4489）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2024年1月24日

各 位

会 社 名 株式会社 TA アソシエイツジャパン 1号
代表者名 代表取締役 浅田 泰輔

株式会社ペイロール（証券コード：4489）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社 TA アソシエイツジャパン 1号（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のグロース市場に上場している株式会社ペイロール（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。以下同じです。）の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式等（以下に定義します。）を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、TA Associates Management, L.P. 及びそのグループ（以下、個別に又は総称して「TA」といいます。）が投資助言を行う投資ファンドである TA Prime Aggregator, L.P.（以下「TA ファンド」といいます。）により議決権の全てを所有されている株式会社 TA アソシエイツジャパン 2号（以下「公開買付者親会社」といいます。）の完全子会社であり、対象者株式及び本新株予約権を取得及び所有し、対象者の事業活動を支配及び管理することを主たる目的として、2024 年 1 月 10 日付で設立された株式会社です。本日現在、グループとしての TA、それらが投資助言を行う投資ファンド、公開買付者親会社及び公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

TA は、1968 年にボストンで設立され、ボストン、メンローパーク、オースティン、ロンドン、ムンバイ及び香港にオフィスを構え、280 名以上の社員が在籍しているグローバル・グロース・プライベートエクイティ投資会社です。2023 年 12 月末現在、累計約 650 億ドルを調達し、テクノロジー、ビジネスサービス、ヘルスケア、金融サービス及び消費財の 5 つの業界をターゲットセクターとして焦点を当てており、テクノロジー業界において売上高成長率が年率 10%以上の企業等、世界中で高い成長率及び収益率を保持している企業を対象に投資活動を実施しておりますが、特にテクノロジー領域へは 300 件超の豊富な投資実績を有しております。

今般、公開買付者は、本取引の一環として、本公開買付けを開始することを決定いたしました。

本公開買付けは、対象者の代表取締役社長であり対象者の第 8 位株主（2023 年 9 月 30 日時点。以下株主の順位の記載について同じです。）である湯浅哲哉氏（以下「湯浅氏」といいます。所有株式数：726,000 株（ただし、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者の譲渡制限付株式 5,000 株を含みます。以下同じです。）、所有割合（注 1）：3.95%、所有新株予約権数：2,660 個（目的となる株式数：266,000 株、所有割合：1.45%）のパートナーとして、公開買付者が実施するものであり、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 2）に該当いたします。本取引の実行後も、湯浅氏は、引き続き対象者の代表取締役社長として、継続して対象者の経営にあたることを予定しております。

（注 1）「所有割合」とは、(i) 対象者が 2023 年 11 月 14 日付で提出した「第 7 期第 2 四半期報告書」（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された 2023 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式数（18,028,800 株）に、(ii) 対象者が 2023 年 6 月 28 日付で提出した第 6 期有価証券報告書に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の全ての本新株予約権（5,184 個）から、2023 年 4 月 1 日以降 2023 年 9 月 30 日までに行使され又は消滅した本新株予約権（411 個）を除いた数の本新株予約権（4,773 個）の目的である対象者株式数（477,300 株）を加算した数（18,506,100 株）から、(iii) 対象者四半期報告書に記載された 2023 年 9 月 30 日現在の対

象者が所有する自己株式数（104,499株）を控除した株式数（18,401,601株）（以下「対象者潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下同じです。なお、2023年9月30日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2023年9月30日現在の個数	目的となる対象者株式の数
第1回新株予約権	1,643個	164,300株
第2回新株予約権	730個	73,000株
第3回新株予約権	2,400個	240,000株
合計	4,773個	477,300株

（注2）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が対象者の役員である公開買付け（公開買付者が対象者の役員の依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である公開買付けを含みます。）をいいます（東京証券取引所の有価証券上場規程第441条参照）。

公開買付者は、本公開買付けの実施に当たり、対象者の第1位株主であるPacific戦略投資1号投資事業有限責任組合（所有株式数：3,816,600株、所有割合：20.74%）、第2位株主であるPacificグロース投資事業有限責任組合（所有株式数：1,368,200株、所有割合：7.44%）、第3位株主であるPacificグロース3号投資事業有限責任組合（所有株式数：1,280,000株、所有割合：6.96%）、第4位株主であるPacificプリンシパル投資事業有限責任組合（所有株式数：1,250,000株、所有割合：6.79%）及び第7位株主であるPacific2号投資事業有限責任組合（所有株式数：868,900株、所有割合：4.72%）（これらの株主の合計所有株式数：8,583,700株、合計所有割合：46.65%）との間で、2024年1月24日付で、公開買付応募契約を締結し、それぞれが所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の合意をしております。

また、公開買付者及び公開買付者親会社、並びにTAが投資助言を行う投資ファンドであり、本公開買付けの成立を条件として公開買付者親会社に出資を予定しているTAファンドは、対象者の第8位株主である湯浅氏との間で、2024年1月24日付で、湯浅氏が所有する対象者株式（所有株式数：726,000株、所有割合：3.95%）及び本新株予約権（所有新株予約権数：2,660個（目的となる株式数：266,000株、所有割合：1.45%）の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含みます。）（以下「本不応募株式等」といいます。）を本公開買付けに応募しない旨並びに本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者及び湯浅氏のみとするための一連の手續及び本取引後の対象者の組織再編の実施等について定める不応募契約を締結しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

（1）対象者の名称

株式会社ペイロール

（2）買付け等をする株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 2017年12月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年12月16日から2027年12月13日まで）
- ロ 2017年12月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年12月16日から2027年12月13日まで）

ハ 2017年12月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年12月16日から2027年12月13日まで）

(3) 買付け等の期間

2024年1月25日（木曜日）から2024年3月11日（月曜日）まで（31営業日）

(4) 買付け等の価格

- ① 普通株式1株につき金1,380円
- ② 新株予約権
 - イ) 第1回新株予約権1個につき金87,000円
 - ロ) 第2回新株予約権1個につき金87,000円
 - ハ) 第3回新株予約権1個につき金87,000円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,409,601株	11,275,800株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,275,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設けていないため、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大数（17,409,601株）を記載しております。当該最大数は対象者潜在株式勘案後株式総数（18,401,601株）から、本公開買付けに応募しない予定である湯浅氏が所有する対象者株式（726,000株）及び本新株予約権の目的となる対象者株式（266,000株）の合計（992,000株）を控除した株式数（17,409,601株）です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式（本不応募株式等を除きます。）についても本公開買付けの対象とします。

(6) 決済の開始日

2024年3月18日（月曜日）

(7) 公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

その他、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2024年1月25日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースに記載されている情報には、公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で把握可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表等は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。